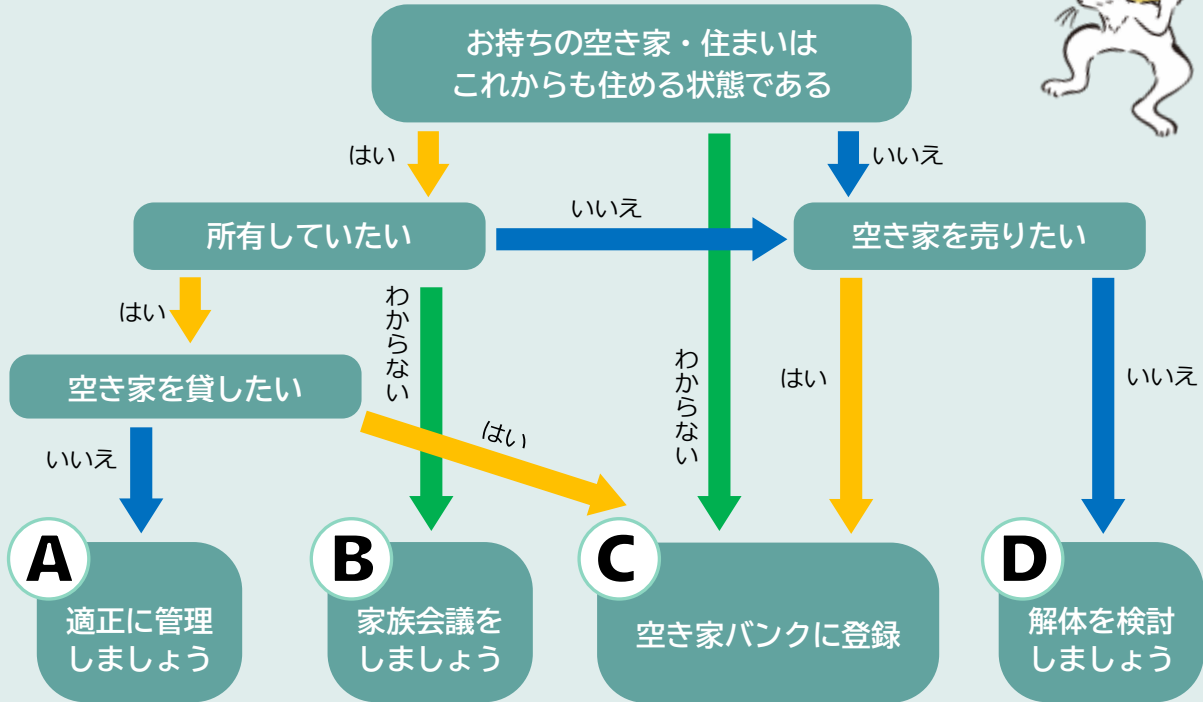


# 空き家・住まいを有効活用しませんか？

## 空き家・住まいの活用チャート



### 空き家の適正な管理をする

定期的な雑草の除草、樹木の剪定等を行い、建物に破損がないかなど、空き家の状態を点検、修繕しましょう。

### 家族会議をする

所有している空き家や住まいを今後どうするか、利活用の道を探るのか、誰かに相続をするのか、家族で話し合しましょう。

### 空き家バンクに登録をする

空き家の所有者が町に物件情報を提供・登録することで、空き家を利用したい方とつながることができます。まずは窓口にご相談ください。

### 解体を検討する

所有している空き家の住まいを、売らない、使用しないのであれば、解体を検討しましょう。解体の補助金については窓口にご相談ください。

## ＼ 空き家の相談窓口ができました！ ／

売却

賃貸

管理

解体

こんにちは！



那須町空き家相談窓口

電話：0287-72-6955

メール：nasuakiya@gmail.com

那須町大字寺子丙 3-105 ワークベース那須（平日 9 時-17 時）